

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八幡 欣也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市中区大手町五丁目3番18号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津一丁目7番8号） （注） 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所では ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としておりま す。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,866,057	9,402,504	46,802,976
経常利益又は経常損失 () (千円)	96,155	64,647	1,337,107
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 () (千円)	32,534	76,875	1,008,936
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	52,899	49,020	641,788
純資産額 (千円)	29,613,405	29,800,106	30,166,439
総資産額 (千円)	44,475,193	43,802,872	45,913,264
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	1.89	4.60	59.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	67.9	65.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）に基づき、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化、品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保、企業の礎と将来を担う人財の確保と育成、ガバナンスの確保の4項目を重点方針として取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への大きな影響はありませんでした。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、内線部門、空調給排水部門の受注が堅調に推移したものの電力部門は、前年同四半期ほどの大型工事の受注がなく、その反動で受注高は119億45百万円（前年同四半期比12.2%減）、売上高は94億2百万円（前年同四半期比4.7%減）となりました。

利益面では、売上総利益の減少により営業損失1億7百万円（前年同四半期は営業利益23百万円）、受取地代家賃が増加し、4月中旬より開始した太陽光発電による売電収入23百万円を計上したものの不正関連損失1億34百万円の計上もあり経常損失64百万円（前年同四半期は経常利益96百万円）、投資有価証券売却益58百万円の計上により親会社株主に帰属する四半期純損失76百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益32百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当第1四半期連結累計期間の売上高は66億86百万円（前年同四半期比4.8%増）となり、営業利益は1億82百万円（前年同四半期は、営業利益1億82百万円）となりました。

（東南アジア）

当第1四半期連結累計期間の売上高は24億20百万円（前年同四半期比5.3%減）となり、営業損失は0百万円（前年同四半期は、営業利益1億19百万円）となりました。

（その他アジア）

当第1四半期連結累計期間の売上高は3億3百万円（前年同四半期比67.4%減）となり、営業損失は16百万円（前年同四半期は、営業利益8百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億10百万円減少し、438億2百万円となりました。主な要因は、現金預金5億80百万円やその他の無形固定資産5億2百万円、時価の上昇による投資有価証券3億84百万円の増加に対し、受取手形・完成工事未収入金等37億15百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億44百万円減少し、140億2百万円となりました。主な要因は、短期借入金3億円や未成工事受入金2億93百万円の増加に対し、支払手形・工事未払金等25億86百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億66百万円減少し、298億円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金2億99百万円の増加に対し、利益剰余金4億78百万円の減少などによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は、100株 であります。
計	18,000,000	18,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	18,000,000	-	1,190,250	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,271,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,700,200	167,002	-
単元未満株式	普通株式 28,600	-	-
発行済株式総数	18,000,000	-	-
総株主の議決権	-	167,002	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	1,271,200	-	1,271,200	7.06
計	-	1,271,200	-	1,271,200	7.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,536,060	8,116,970
受取手形・完成工事未収入金等	16,484,183	12,768,822
電子記録債権	1,324,083	1,522,995
未成工事支出金	372,076	532,685
その他	1,171,528	1,207,414
貸倒引当金	83,020	78,376
流動資産合計	26,804,912	24,070,510
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,292,348	4,292,348
その他(純額)	3,229,695	2,963,817
有形固定資産合計	7,522,044	7,256,166
無形固定資産		
のれん	338,440	300,835
その他	832,928	1,335,512
無形固定資産合計	1,171,369	1,636,348
投資その他の資産		
投資有価証券	4,105,487	4,490,215
投資不動産(純額)	5,274,387	5,255,804
繰延税金資産	445,942	449,331
その他	680,861	870,385
貸倒引当金	91,740	225,890
投資その他の資産合計	10,414,938	10,839,846
固定資産合計	19,108,352	19,732,361
資産合計	45,913,264	43,802,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,126,572	5,539,753
電子記録債務	2,356,668	2,485,711
短期借入金	40,000	340,000
未払法人税等	275,567	49,241
未成工事受入金	2,222,461	2,515,535
完成工事補償引当金	18,000	18,000
工事損失引当金	47,069	32,196
賞与引当金	363,845	10,523
その他	892,487	1,397,054
流動負債合計	14,342,670	12,388,016
固定負債		
長期借入金	340,398	315,597
繰延税金負債	327,045	486,818
役員退職慰労引当金	5,581	5,936
執行役員退職慰労引当金	35,750	30,805
退職給付に係る負債	74,326	74,650
その他	621,052	700,941
固定負債合計	1,404,153	1,614,749
負債合計	15,746,824	14,002,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金	506,235	506,235
利益剰余金	28,453,245	27,974,881
自己株式	914,567	914,567
株主資本合計	29,235,164	28,756,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	854,521	1,153,975
為替換算調整勘定	133,839	52,132
退職給付に係る調整累計額	129,322	117,392
その他の包括利益累計額合計	859,037	984,450
非支配株主持分	72,238	58,855
純資産合計	30,166,439	29,800,106
負債純資産合計	45,913,264	43,802,872

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,866,057	9,402,504
売上原価	8,765,545	8,444,138
売上総利益	1,100,512	958,365
販売費及び一般管理費	1,077,100	1,066,052
営業利益又は営業損失()	23,411	107,686
営業外収益		
受取利息	6,172	4,341
受取配当金	50,258	47,001
受取地代家賃	126,163	134,042
為替差益	-	16,292
その他	31,666	63,263
営業外収益合計	214,261	264,941
営業外費用		
支払利息	2,605	1,936
不動産賃貸費用	47,318	42,984
不正関連損失	-	134,000
為替差損	71,265	-
その他	20,327	42,981
営業外費用合計	141,517	221,902
経常利益又は経常損失()	96,155	64,647
特別利益		
投資有価証券売却益	-	58,007
その他	-	27
特別利益合計	-	58,034
特別損失		
固定資産除却損	49	0
特別損失合計	49	0
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	96,106	6,612
法人税等	71,954	69,778
四半期純利益又は四半期純損失()	24,151	76,391
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,382	483
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	32,534	76,875

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	24,151	76,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,094	299,454
繰延ヘッジ損益	12,563	-
為替換算調整勘定	49,193	185,971
退職給付に係る調整額	5,213	11,930
その他の包括利益合計	28,747	125,412
四半期包括利益	52,899	49,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,318	49,679
非支配株主に係る四半期包括利益	419	658

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	118,514千円	122,321千円
のれんの償却額	37,604 "	37,604 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	413,548	24	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,500,766千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が506,235千円、自己株式が576,932千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	401,488	24	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,381,598	2,555,578	928,881	9,866,057	-	9,866,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2,648	2,648	2,648	-
計	6,381,598	2,555,578	931,529	9,868,706	2,648	9,866,057
セグメント利益	182,995	119,266	8,784	311,046	287,635	23,411

(注)1 セグメント利益の調整額 287,635千円は配賦不能営業費用であり、主なものは親会社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,686,379	2,420,029	296,095	9,402,504	-	9,402,504
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	943	7,256	8,200	8,200	-
計	6,686,379	2,420,973	303,351	9,410,704	8,200	9,402,504
セグメント利益又は損失 ()	182,475	693	16,470	165,311	272,998	107,686

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 272,998千円は配賦不能営業費用であり、主なものは親会社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	1円89銭	4円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	32,534	76,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	32,534	76,875
普通株式の期中平均株式数(株)	17,231,186	16,728,703

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社サンテック
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 克昌 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。